

「在学期間が修業年限を超えた学生」の授業料について【学部生】

(1) 「在学期間が修業年限を超えた学生」の授業料について

- 1) 授業料は、在学期間と受講登録の単位数（当該学期に成績評価する授業科目の受講登録の単位数および留学や単位互換等で卒業に必要な単位として認定する単位数を指します）によって学期ごとに決定します。
- 2) 次ページ（補足説明）に記載の要件をすべて満たす場合、当該学期の授業料は通常の 2 分の 1 となります。
- 3) 「在学期間が修業年限を超えた学生」の秋学期授業料は、受講登録状況等を踏まえ、11 月初旬に決定します。
決定後の授業料は、「CAMPUS WEB」（学生専用サイト）または「立命館大学 学費ポータル」（学費負担者向けサイト）でご確認いただけます。
- 4) 通常の授業料については右記のホームページ（<http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/date/>）でご確認ください（入学年度別に学費額が掲載されています。）。なお、諸会費は 2 分の 1 にはなりません。

(2) 学費納入方法

1) 口座振替にて学費を納入される場合

受講登録状況等を踏まえて決定した授業料は、11 月 27 日にご登録の口座から引き落とされます。

- 「在学期間が修業年限を超えた学生」の授業料適用要件を満たす方は、通常の 2 分の 1 の授業料がご登録の口座から引き落とされます。
- 「在学期間が修業年限を超えた学生」の授業料適用要件を満たさない方は、通常の授業料がご登録の口座から引き落とされます。

2) 口座振替以外の方法で学費を納入される場合

11 月初旬以降に CAMPUS WEB または立命館大学 学費ポータルで確定後の学費額をご確認のうえ、納入期日の 11 月 30 日までに納入してください。なお、本制度が適用される場合であっても、10 月中は通常金額が学費額として表示されますので、ご注意ください。

3) 当該学期に留学を予定されている方

留学から帰国後の単位認定によって、要件を満たさなくなる場合がございますので、必ずご所属の学部事務室等でご相談の上、学費を納入してください。

(3) 学費の納入額に差額が生じる場合の取扱いについて

- （1）および次頁（補足説明）に記載の授業料適用要件を満たす方が、通常の授業料にて学費を納入された場合の過納分については、後日、本学から返金に関する案内を送付いたします。
- 受講登録の修正等により、（1）および次頁（補足説明）に記載の授業料適用要件を新たに満たすこととなった場合、または満たさなくなった場合には、変更後の授業料との差額について、追加納入または返金に関する案内を送付いたします。

(補足説明)「在学期間が修業年限を超えた学生」の授業料適用要件

「立命館大学学則」および「学修要覧」に記載のとおり、次の要件1および2のいずれも満たす場合、当該学期の授業料は通常の2分の1となります。

本制度の適用可否は、卒業までの残り必要単位数ではなく、当該学期の受講登録単位数等に基づき判定します。学費納入前に、学生ご本人が単位修得状況および受講登録内容をご確認ください。なお、本制度は長期履修生には適用されません。

《要件1》

修業年限（薬学部薬学科は6年、それ以外の学部は4年）を超えて在学していること。

《要件2》

当該学期に成績評価する授業科目の受講登録単位数と、留学・単位互換等により卒業に必要な単位として認定される単位数の合計が、8単位以下であること（8単位を含みます）。

当該学期の
授業料は
通常の1/2

※受講登録とは、春学期・秋学期いずれも受講登録辞退期間終了後の受講登録状況を指します。

※受講登録単位数には、自由科目など卒業に必要な単位数に含まれない科目や、受講登録制限外科目も含まれます。

※受講登録単位数等は、受講登録の修正、留学・単位互換等による単位認定により変更となる場合があります。

以下に該当する場合は、本制度の対象にはなりません。

- ① 休学等により、在学期間が修業年限に満たない場合。
- ② 受講登録修正等により、受講登録単位数と、留学・単位互換等により卒業に必要な単位として認定される単位数の合計が9単位以上となる場合。

【参考】

受講登録単位数 【注意】卒業までの残りの必要単位数ではありません	授業料
春学期：9単位以上 秋学期：9単位以上	春学期授業料：通常金額 秋学期授業料：通常金額
春学期：8単位以下 秋学期：9単位以上	春学期授業料：通常金額の1/2 秋学期授業料：通常金額
春学期：8単位以下 秋学期：8単位以下	春学期授業料：通常金額の1/2 秋学期授業料：通常金額の1/2
春学期：9単位以上 秋学期：8単位以下	春学期授業料：通常金額 秋学期授業料：通常金額の1/2

なお、成績や受講登録に関するご質問・ご相談については、財務経理課ではお応えできません。学生ご本人から所属の学部事務室等へお問い合わせください。

以上